

(町長議案提案説明)

福井町長 おはようございます。先日10日、11日の季節外れの集中豪雨は、本県、本町では、特に被害はありませんでしたが、早朝より警報が発令されるなど、12月としては、異例の大雨でした。近年の異常気象から確実に地球が温暖化していることを理解せざるを得ないように思います。去る12月12日、フランスで開かれていた、地球温暖化対策の国連開議COP21は、京都議定書以来18年ぶりとなる新たな枠組みパリ協定を採択し、閉会いたしました。発展途上国を含む全ての国が協調して温室効果ガスの削減に取り組む初めての枠組みとなり、世界の温暖化対策は、歴史的な転換点を迎えたとのことでした。現在の世界各地の異常気象、あるいは、多発する大規模災害の発生状況に新興国、後進国を問わず、共通の危機意識が芽生えている証しだと思います。今後、牟岐町におきましてもCO2を減らすための各種取り組みを進めていく必要があると痛感しています。また、昨日、同じく地球環境に関連する嬉しいニュースがありました。日本ユネスコ協会のプロジェクト未来遺産2015に牟岐町の千年サンゴの保全活動が登録されることとなりました。この未来遺産は、地域の豊かな自然や文化を100年後の子ども達に残すために、毎年地域の市民団体が取り組む活動をプロジェクト未来遺産として登録するものです。いわゆる千年サンゴが国内有数、あるいは、世界有数の大きくて歴史のあるサンゴ群落であるというだけでなく、その保全活動に小中学生から大人まで牟岐町民が団結して取り組んでいる、その活動に光を当てていただいたもので、昨年まで日本で52箇所登録されており、四国では、これで3例目となります。シラタマモ、暖地性植物群落、カンムリウミスズメ、オカヤドカリなど国の天然記念物を多く有する牟岐町ですが、今回もう一つ日本に誇れるものが公となりました。これを記念して千年サンゴと生きるまちづくり協議会から牟岐町の千年サンゴの日の制定を求める要望もいただいております、今後より一層、生物多様性の保全に努めるとともに、牟岐町の観光PRにもいかすため、皆さま方とも協議の上、制定に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えています。さて、できるとすれば、今しかないということで、満を持して取りかかった地方創生ですが、有識者会議を一度開催し、町内での議論は積み重ねていますものの、まだ、総括的にまとまったものはできていません。職員数の不足にも原因はありますが、これまでも申し上げていますように、地方創生は民間主導でなければ実現は難しいと思います。地方創生に向けた町内の各種組織、団体の結束と組織間の連携が必要です。この戦略計画の策定は、今年度中に行う必要があります、あまり時間が残されていませんが、今後、町民の皆さまが主導的に活動していただけるような取り組みを進めてまいりたいと考えています。議員各位におきまし

でもご支援、ご協力のほど、どうかよろしくお願いいたします。また、我々に
とり、もう一つの重要な懸案事項です。防災ですが、先に申し上げましたよう
に、地球規模で異常気象が発生する中、地震対策だけでなく、大雨洪水対策も
併せてやっていく必要があると考えています。そして、大雨時にもっとも危惧
されるのは、土砂崩れです。牟岐町はこれまで特に人命を失うような土砂崩れ
が起きていませんが、近年の土砂崩れで大規模な被害を受けているところは、
殆どがこれまで被害を受けていないところが多いと聞いています。したがいま
して、今後早目の避難準備情報の発令と避難勧告を実施したい。そのために
多くの方が容易に避難できるような避難場所の確保が必要であると考えていま
す。牟岐町内これまでの調査で多くの土砂災害警戒区域等が指定されていま
すが、中山間地域においては、近隣の避難所も十分安全性を確保できていない状
況ですので、今後、その対策を考えてまいりたいと思います。基本的に災害対
策は、一つが使用できないばあいは、もう一つで対応できるという対策の二重
化が必要です。このことも併せて検討してまいりたいと考えています。また、
昨年度、国民健康保険税の増額をお願いいたしました。国民健康保険特別会計
ですが、繰越金の今年度分で底をつき不足分を一般会計から繰り入れする必要
が生じると予想しています。少子高齢化の進行により、また、医療技術の進歩
によりこれまで治療が困難であった患者を治療できるようになることから、今
後とも医療費の増額が進むことが予想されます。これまでも牟岐町は、生涯学
習の町を掲げ高齢者の生きがいの創造に努めてきていますが、今後とも年をと
っても生きがいを持ち生活ができるように、そのためには健康で長生きしてい
ただけるよう各施策を行ってまいりたいと考えています。したがいまして、現
在、策定中の牟岐町創生戦略計画でも健康対策を大きな柱として掲げていま
す。ハード面、ソフト両面から牟岐町を差別化できる取り組みとして進めてまい
りたいと考えています。皆様方のご協力をどうかよろしくお願いいたします。さ
て本日の議会をお願いする補正予算では、海部病院移転地に隣接する避難所に
至る道路整備と国民健康保険特別会計の繰り入れが主要なものです。それでは、
提案説明に移ります。本定例町議会に提出の案件は、議案 13 件です。議案の
内訳は条例の改正 5 件、補正予算 3 件、指定管理者の指定 2 件、その他 3 件で
す。議案第 62 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用
等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例。
番号法に定める以外の事務で、特定個人情報の内部利用及び教育委員会への情
報提供するための条例を制定するものです。議案第 63 号、特別職の職員で非
常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。集落支援
員の報酬月額 3 万円と定めるものです。議案第 64 号、牟岐町職員の給与の控
除に関する条例の一部を改正する条例。納税貯蓄組合が解散されたことによる

条項の整理です。議案第65号、牟岐町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例。平成27年3月31日、専決にて条例改正を行い、平成28年1月1日より施行されることとなっていた法人番号の取り扱いについて、納付書・納入書に法人番号を当面記載しないこととするものです。ここで条例改正の議案ですので、議案第73号を先にご説明します。議案第73号、牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。この議案は平成27年人事院勧告に伴い給料表の改定と勤勉手当の支給月引き上げが主なものです。国や県の動向を勘案し、今回提案させていただきました。議案第66号、工事請負契約の締結。平成27年度、防災拠点避難地整備事業、山田地区残土処理場整備（第4分割）工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。契約の相手方は、田中建設株式会社、代表取締役、田中俊憲。契約金額は、68,925,600円、完成工期は平成28年3月31日です。議案第67号、町道の廃止。一般県道日和佐牟岐線となったことにより、町道杉山1号線を廃止するものです。議案第68号、牟岐町コミュニティセンターの指定管理者の指定。牟岐町コミュニティセンター16施設の指定管理者を議案書記載の各町内会長及び部落会長と指定するもので、期間は平成28年4月1日から5年間です。議案第69号、牟岐斎場の指定管理者の指定。牟岐斎場の指定管理者をこれまでと同じく、かいふ農業協同組合代表理事組合長濱崎禎文と指定するもので、期間は平成28年4月1日から3年間です。議案第70号、平成27年度牟岐町一般会計補正予算。今回の補正の総額は、103,800千円となっています。歳出の主なものを挙げますと、17ページ、2款・総務費の企画費で生活バス路線維持確保補助金3,004千円、事務改善費で高速プリンター購入費13,000千円、防災拠点避難地整備事業で5,500千円の追加などを計上しています。21ページ、3款・民生費の社会福祉費で国民健康保険特別会計への繰出金37,775千円などを計上しています。23ページ、4款・衛生費の環境衛生費で牟岐斎場修繕料1,133千円の追加です。25ページ、5款・農林水産業費の農業総務費で園芸産地創生業補助金などで1,039千円、漁港管理費で出羽島防潮堤かさ上げ工事費8,000千円など追加しています。29ページ、6款・商工費で牟岐町観光協会磯釣り大会補助金を計上しています。31ページ、7款・土木費の社会資本整備総合交付金事業で町道観音寺川線、橋梁耐震補修など560万円追加です。33ページ、8款・消防費の非常備消防費で消防団出初め式経費、1,155千円を計上しています。35ページ、9款・教育費の事務局費で防災キャンプ経費などの計上しています。39ページ、10款・災害復旧費の水産施設災害復旧費で出羽島漁港災害復旧費に3,500千円の追加です。歳入では、繰越金のほか、使用料、国費、県費、町債を特定財源として充てています。歳入歳出、103,800千円を追

加し、歳入歳出予算の総額を3,485,979千円とする27年度一般会計補正予算です。議案第71号、平成27年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出78,249千円を追加し、予算総額を963,058千円とするものです。歳出は保険給付費で療養諸費と高額療養費に114,863千円の追加、共同事業拠出金で36,614千円の減額です。歳入は国民健康保険税を減額し、国、県支出金、繰越金及び保険基盤安定分とその他分の一般会計繰入金を計上しています。議案第72号、平成27年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出40千円を追加し、予算総額を793,537千円とするものです。歳出は、諸支出金で地域支援事業交付金返還金です。歳入は前年度繰越金です。議案第74号、工事請負契約の締結。平成27年度、都市防災総合推進事業（中村・西浦地区）整備工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。契約の相手方は、株式会社大竹組、代表取締役、戎谷一平、請負契約金額は270,000千円、完成工期は平成28年3月31日です。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。